

市立図書館の臨時休館

図書館の蔵書点検のため、次のとおり図書館を臨時休館します。

《休館日》

ところ・とき

中央館

9月25日（月）～29日（金）

大井分館

9月20日（水）～23日（土・祝）

ガレリア分館

9月19日（火）～22日（金）

馬堀分館

9月20日（水）～23日（土・祝）

その他 9月29日（金）は大井分館・ガレリア分館・馬堀分館を臨時開館します。

問 市立図書館中央館（月曜日休館）

TEL24-4710、FAX25-9395

（市立図書館）

亀岡農業振興地域整備計画の見直し（特別管理）の実施

亀岡市では、優良な農地を確保・保全し、地域農業の振興を図るため「亀岡農業振興地域整備計画」を策定しています。社会情勢の変化など農業に及ぼす基本的な条件が変わるため、おおむね5年ごとに見直しを行っています。

前回の見直しからおおむね5年となることから、平成29・30年度に第8回特別管理を実施します。

計画では、将来（10年程度）も農地として利用する土地を地番ごとに「農用地域」に指定しており、その編入・除外は、原則として特別管理以外ではできません。農用地域に編入する場合や、農地転用などで除外を希望する場合は、優良農地の集団的保全を考慮し、集落の関係役員と十分協議の上、農家（営農）組合長に申し出てください。

問 市役所3階農林振興課

TEL25-5035、FAX25-4400

（農林振興課）

毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」

子どもの出迎え、見守り活動にご協力をお願いします。

対象 亀岡市全域

実施日 毎週水曜日（学校休業日を除く）

活動内容 「地域子ども出迎えデー」とは、毎週水曜日に児童や生徒の下校する時間に合わせ、地域の大人が子どもたちを出迎え、見守っていただくものです。

具体的には子どもたちの下校時間に合わせて、「買い物」、「花の水やり」、「散歩」などで家の外へ出て、子どもたちの出迎えや見守りなどをお願いします。

地域の目を光らせ、不審者などを寄せ付けない、安全で安心なまちをつくるため、可能な範囲のご協力をお願いします。

問 市役所4階教育総務課

TEL25-5052、FAX23-3100

（教育総務課）

「軽減税率制度対策セミナー」のご案内

とき 10月5日（木）

午後2時～4時

ところ ガレリアかめおか1階響ホール

対象 事業者

定員 200人

※定員を超えた場合は、受け付けを終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

内容 平成31年10月1日から実施される消費税の「軽減税率制度」について

入場料 無料

申し込み **問** 参加を希望する人は9月28日（木）までにFAXまたは電話で次へ

亀岡商工会議所

TEL22-0053、FAX25-1200

（税務課）

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《格安価格にご用心。「お試し」のつもりが定期購入に!?!》

【トラブル事例】

スマートフォンで「初回お試し価格」でサプリメントを購入した。効果を感じず忘れていたら、2回目の商品が届いた。事業者に「注文していない」と伝えたら、「定期購入と表示している」と言って解約を拒否された。

【消費者へのアドバイス】

ホームページやSNSで「健康に良い」「ダイエット効果あり」「美容に良い」とうたう広告を見て、通常価格よりも安い「お試し」のつもりで「1回だけ」で購入したところ、実は定期購入だったというトラブルが続いています。お試し価格が安いと、未成年者の申し込みも見受けられます。

また、1回限りだと思ったが2回目が届いたので解約を申し出ようとしたところ、「事業者へ電話が繋がらない」ことや解約を申し出たところ「初回価格だけ支払えばよいと思っていたのに事業者から通常価格を請求された」という相談もあります。

注文する前に、「事業者名や連絡先などの記載があるか」「定期購入が条件になっているか」「定期購入期間中の解約が可能か、解約方法は？」など契約内容や解約条件を確認しましょう。

トラブルになった場合は消費生活センターで相談しましょう。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル **188**

お住まいの地域の消費生活センターにつながります。

【亀岡市消費生活センター】

市役所1階市民課内（5番窓口）

TEL25-5005、FAX25-5021

（消費生活センター）



車に乗るときは、全席シートベルトを着用しましょう